

会 報 新 う ご き

編集・校正・発行 (社)志太建築士会 〒426-0082 静岡県藤枝市瀬古3丁目12-15 Tel 054-644-1390

ブログ <http://sidaken.eshizuoka.jp/> E-メールアドレス sida-ken@sky.tnc.ne.jp

萬露亭見学会

12月11日志太建築士会15人で14時から萬露亭の見学会を行いました。

3班に分かれ、平面と高さの測量をしました。

見学及び測量で1時間半位かかりました。

萬露亭のご主人からお話を聞き、建物の生い立ちがわかりました。

昭和7年によそから建物を移築し、萬露亭が昭和27年に増築をしました。

大広間等の増築は、平成1年に行ったそうです。

萬露亭入り口は、通りから奥に入ったところにあります



昭和27年に増築した場所、昭和の時代が感じ取れます。



1階の廊下、昭和7年移築。



2階の廊下、昭和27年増築



各部屋に床の間があります。



最後に集合写真を撮って解散しました。

女性部主催の東海ガスくりっぴーお料理教室

アジなことやる女性部主催のお料理教室に行ってきました。

12月17日 午前10時30分から12時30分まで

今回は 3品

ネギスープ・アジの太巻き・茶わん蒸し

今回は男性講師のかたでした。

アジの三枚おろしからはじまり茶わん蒸しにネギスープをおいしくいただきました。



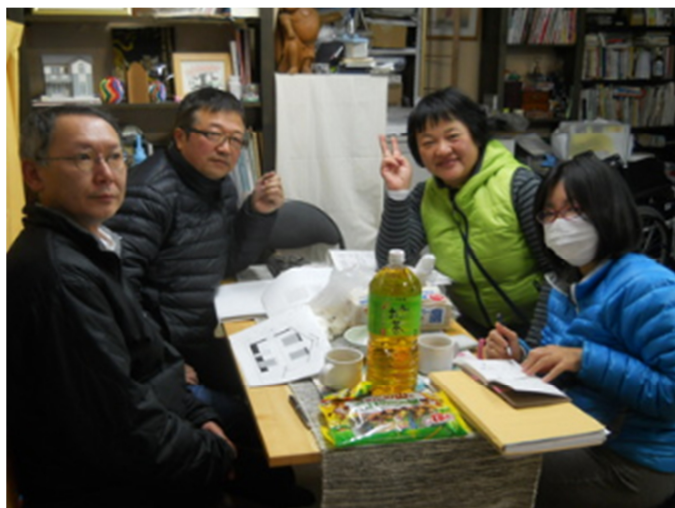
卵を1個余分に使った贅を極めたアジな寿司でした。

ほかのアジなお寿司



P.eco 構造チーム 会合

本日午後1時より午後3時半ごろまで
永田事務所で
構造チームの会合が行われました。
熱心な 白熱した討論は進行し建物の骨格は決ま
ったようです。
故あって遅刻しましたので雰囲気内容をすべてお
伝えできませんが



会議の合間にはいつものように
永田さんのお手製ピザとか千枚漬けそして
NESTLE バリスタ特製コーヒーをいただき
ありがとうございました。
永田さんのみなさんいつもお世話になりありがと
うございます。
また寒波襲来で寒くなるようです。
風を引かないように皆様ご注意ください。

P.eco 構造チーム 会合

昨日(12/18)曾根リーダー様の事務所にて
P.eco 木造架構チームの会議が行われました。



構造チームよりの宿題について
検討を重ねました。

藤枝地区の役員会を行いました。

志太建築士会の次期副会長員候補と地区会計
候補の選出と云う事が議題でした。

次年度の事業を推進するに当たり、志太建築士
会と絡めておこない、又地元との密着性との見地
から、一般の人達も参加しやすい事業を計画した
いとの意見が出ました。今迄の士会の活動が公
的に評価される面も現れてきましたので、引き続
き従前の活動を活発に行なう方針です。

会議の後は質素？な食事を肴にして話しが進み
ました。皆さん仕事には苦勞されていて、聞き取
れないほどの意見が飛び交いました。仕事に真摯
に取り組んでいるから、同じ仲間がいるだけでも
何か勇気が湧くものだな、と感じた次第です。

尚、顔が赤いのはカメラの具合によるものです。
筆:TOUKAI - O 特別委員会、伊久美新一



「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行について

「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行について(通知)

静岡県くらし・環境部建築住宅局 建築安全推進課建築確認検査室長

日頃より、県建築行政の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記のことについて、平成 24 年9月5日に公布された「都市の低炭素化の促進に関する法律(平成 24 年法律第 84 号)」は、平成 24 年 12 月4日に施行されることとなりました。

これにより、低炭素建築物新築等計画の認定申請ができることとなりますが、受付事務等の市町村への移譲は平成 25 年度からの予定ですので、それまでの間は土木事務所での受付になります。

また、別添のとおり講習会の開催を予定していますので、法施行のお知らせと併せて会員の皆様に周知をお願いします。

今後とも静岡県の施策について、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

都市の低炭素化の促進に関する法律が施行されます。

目 的

社会経済活動等に伴って発生する二酸化炭素

の相当部分が都市において発生しているものであることに鑑み、国による都市の低炭素化の促進に関する基本方針の策定、市町村による低炭素まちづくり計画の作成、低炭素建築物の認定制度の創設など低炭素建築物の普及・促進のための措置を講ずることにより、都市の低炭素化の促進を図る。

概 要(建築物関係)

(1)基本方針の策定(国)

- ・ 低炭素まちづくり計画の作成に関する基本的な事項
- ・ 低炭素建築物の普及の促進に関する基本的な事項
- ・ 都市の低炭素化の促進に関する施策の効果についての評価に関する基本的な事項

(2)低炭素まちづくり計画の作成等

- ・ 市町村は、低炭素まちづくり計画を作成することができる。
- ・ 事業者は、集約都市開発事業に関する計画を作成し、併せて建築確認の申請を提出して市町村長の認定を申請することができる(認定を受けたものには所要の支援措置が講じられる)。
- ・ 市町村長が建築基準関係規定に適合する旨の建築主事の通知を受けて計画の認定をしたときは、当該認定を受けた集約都市開発事業計画は、建築基準法の規定による確認済証の交付があったものとみなす。

・ 認定を受けて整備される特定建築物については、低炭素建築物とみなす。

(3) 低炭素建築物新築等計画の認定等

・ 低炭素建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替若しくは空調設備等の設置、改修をしようとする者は、低炭素建築物新築等計画を作成し、併せて建築確認の申請を提出して所管行政庁の認定を申請することができる。

・ 所管行政庁は、省エネ法の誘導基準に適合するものと認めて、その認定をすることができる。

・ 所管行政庁が建築基準関係規定に適合する旨の建築主事の通知を受けて計画の認定をしたときは、当該認定を受けた低炭素建築物新築等計画は、建築基準法の規定による確認済証の交付があったものとみなす。

・ 省エネ法の届出も届出をしたものとみなす。

・ 認定低炭素住宅に係る所得税等の軽減
所得税減税 H24 400 万円（一般 300 万円）
登録免許税 0.1%（一般 0.15%）

(4) 低炭素建築物の容積率の特例

・ 低炭素建築物の基準に適合させるための措置（蓄電池、蓄熱槽等）をすることにより通常の建築物の床面積を超える部分は、容積率の算定の基礎となる延べ面積には算入しない。

その他

・ 法の公布日：平成 24 年 9 月 5 日

・ 法の施行日：平成 24 年 12 月 4 日

・ 低炭素建築物新築等計画の認定申請等の受付窓口について

平成 25 年 3 月 31 日まで 土木事務所

平成 25 年 4 月 1 日から 市町

講習会を開催します。

平成 24 年 12 月 4 日から都市の低炭素化の促進に関する法律（低炭素法）が施行され、低炭素建築物の認定制度が始まりました。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の告示が改正され、平成 25 年 4 月 1 日から新しい評価方法が始まります。つきましては、低炭素法と改正省エネ法の円滑な施行のため、建築関係技術者を対象とした講習会を開催します。

1 「低炭素法の概要」

認定のフロー、手数料、認定書の作成方法、認定基準

2 「改正省エネ法の概要」

性能基準、良くある Q A

3 「最近の建築基準法の改正」

[静岡県ホームページから申し込みます。](#)

静岡県公式ホームページ > くらし・環境 > 建築・住宅 > 建築安全推進課トップページ > くらし・環境部 建築安全推進課建築確認検査室 > 低炭素法・改正省エネ法講習会

まちづくりセンターからの情報です。

静岡県暮らし・環境部住まいづくり課より「平成 24 年度 高齢者対応住宅 普及研修会」のお知らせです。

『平成 24 年度 高齢者対応住宅普及研修会のご案内』

日 時:平成 25 年 2 月 26 日(火)

会 場:静岡県総合研修所 もくせい会館 富士ホール

(所在地:静岡市葵区鷹匠 3-6-1 TEL:

054-245-1595)

募集人数:195 名[先着順]

受講料:無料

申込方法:下記リンク先の資料をご参照ください

申込期限:平成 25 年 2 月 5 日(火) 先着順で定員に達し次第締切り

研修会の詳細については、下記リンク先の資料をご参照ください。

研修会案内・受講申込書

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files00000574190.pdf

Adobe Reader は最新版に更新してご覧ください。

【お問い合わせ先】

静岡県暮らし・環境部住まいづくり課 計画班 鈴木氏

TEL:054-221-3081

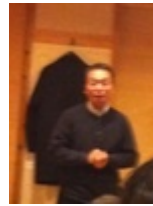


志太建築士会忘年会

会員委員会が企画した忘年会在、

11月30日、焼津南口店の [はなの舞](#) で開かれました。

34名の参加をいただき、和気あいあいと会が進められました。



会長挨拶のあと、建材の会社から挨拶とPRをしていただきました。すみませ～ん**ぶ**れましたのでちいさめです

次に永田委員長からこれから行われる事業の紹介がありました。

12月も事業がたくさん予定されています。



宴の様

そしてその後

料理の写真撮りわすれまして(汗)

来年度は、役員交代もあるようですしP、

ecoの活動等もあります。

皆で力を合わせ、地域を盛り上げていきたいと思
います！！

